

事務連絡

平成22年6月3日

議員各位

盛岡市議会事務局長 吉田隆一

政務調査費に係る燃料費の単価改定について

このことについて、平成22年度の自家用車使用に伴う燃料費の単価を次のとおり改定し、平成22年4月1日から適用することとしましたので、お知らせいたします。

記

- 1 改定後燃料費 14円/km (改定前は11円/km)
- 2 適用日 平成22年4月1日
- 3 使途項目 研究研修費及び調査旅費
- 4 改定の根拠 政務調査費の事務マニュアルにおいて、毎年4月1日現在の市のレギュラーガソリンの単価契約額を10kmで除した額と規定しており、市の単価契約額が131.77円/ℓと改定されたため。  
 $131.77\text{円}/\ell \div 10\text{km} \approx 14\text{円}/\text{km}$  (小数点以下切上げ)
- 5 その他 交付対象となる燃料費の基準については、変更ございませんので申し添えます。  
※14円/kmで計算した額と実費額を比較して安い額が対象。

【担当】議事総務課調査係